

## 令和5年度睦会事業重点項目

### (1) 第2次中長期経営計画（令和4年度～令和9年度）の確実な遂行

第2次中長期経営計画に基づき、「基本理念」「基本方針」を根幹として、法人経営の課題解消を図りながら、安定的経営を目指すため、その確実な遂行に努める。

#### ① サービスの質の向上

「ほほえみ・はばたき」において福祉サービスの第三者評価の受審を行い、その結果に基づいて利用者支援のためのサービスの質の向上に努める。

#### ② 三事業所統合による新たな結和の運営

予てより中長期経営計画に位置付けていた多賀の里・結和・わさびっとの統合によりこれからは結和の地において、三事業所が一体化した新たな結和の運営が開始されることから、計画に沿った、有機的・効率的運営に努める。

#### ③ 共同生活援助（グループホーム）事業の取り組み

ア これまで、グループホームの高熱水費が年間を通じて不足する事態が散見された。それにより世話人はやむなく食費を高熱水費にまわし補填してきた経緯もあることから、適正な光熱水費とすることで、快適な住環境・食生活の拡充に努める。

イ 老朽化が著しく不備のあるグループホームにおいては、新たな物件を探し、利用者に対し適正な家賃による快適な生活環境の提供に努める。

ウ 日中サービス支援型グループホームにおいては、その対象が高齢者・重度者であることから満床状態であっても実際には入院・死亡等により満床状態を維持出来ない状態にある。各医療機関との密接な連携のもと、より徹底した健康管理に努める。

エ 短期入所は、4部屋、用意されているが、当初の計画では常に満床状態を想定した収支計画であった。しかしながら、実態はそれに乖離した状況であることから満床状態となるよう努める。

オ 地域生活支援拠点においては、緊急時の短期入所受け入れが、必須項目となっており、これまでも実績はあるが、今後より一層の周知を図りながらその利用促進に努める。

カ 24時間対応型のグループホーム（日中サービス支援型）は、その事業形態により入所施設の色あいが濃く、それゆえ人員配置が手厚い基準となっている。そのため人件費率が高く収支状況においては満床状態を維持出来なければ、赤字経営となる公算が強いことから、満床状態を維持出来るよう努める。

#### ④ 利用者の確保

法人の経営は利用者の確保が基盤となるため、各施設・事業所においては、常に利用者定員の充足を意識して事業にあたり、その経営の安定化に努める。

⑤ 利用者の適所施設・事業所への移行

利用者本人の障がい特性、支援区分、疾病、年齢等を考慮し、他の介護保険施設や重度障がい者支援施設及び日中サービス支援型グループホーム等の利用が適正と判断される場合については、利用者や家族等に丁寧に説明し理解を得ながら、他施設等への移行を促進する。

⑥ 施設外就労による作業の確保

統合後の結和の生産活動の一環として、新たに職員と利用者でユニットを組み、一般企業に赴き、その企業内にて作業を行う。これは、就労継続支援B型事業における作業種のひとつであり、これにより、障がい者一般就労の促進と生産活動における作業種目の増加による選択の拡大を図る。

⑦ 工賃の向上

就労継続支援B型事業で生産活動に従事する利用者の高齢化・重度化が進んでいる状況にはあるが、工賃は障害年金と共に、障がい者が自立生活を営むための糧となるものであるからして、いくらでもその水準を向上させるよう努める。

⑧ 福祉人材の確保

正職員・臨時職員の如何を問わず、求人を出しても、全くもって求職者がいないという超人材難の状況にあって、我々の事業は対人サービス提供業務であることから、人材確保は欠かせないものである。そのため、地域の状況や情報に注視しながら、法人側が積極的に人材を探すことでその確保に努める。

⑨ 相談支援事業の取り組み

当法人に関係する利用者のモニタリング、サービス等利用計画に策定等を遅滞なく実行し、的確に障害福祉サービスが受けられるよう充実を図る。また、岩手県社会福祉協議会が所管している「IWATE あんしんサポート事業」に参画し、市内の生活困窮者等へのサポート活動を行う。

(2) 地域生活支援拠点における面的整備の構築

遠野市地域自立支援協議会と連携し、地域の障がい者の困りごとやニーズ等を明確にすることで、そのネットワーク化を図り、面的整備の構築に努める。

(3) 感染症の防止・感染拡大に向けた取り組み

インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染防止と拡大防止に向けて、マスクの着用は、職員・利用者ともに、推奨するものとし、手洗い・うがい・アルコール消毒等の徹底を図りながら、「かからない・広めない」防止に努める。また、発熱等の諸症状の見られる者は早期の受診を心がけ、その重症化防止に努める。

(4) 系統的な法人運営

利用者に対する生活支援、作業支援及び生産活動・生産的活動、通所利用者の送迎支援、各種行事の企画、職員体制等において施設・事業所間の連携を密にするため、本部機能を十分発揮した組織的な運営に資するよう努める。